

広報広聴特別委員会 会議録

開催年月日	平成29年6月20日（第16回）			
開催の場所	湖西市役所 第1議員会議室			
開閉会時刻 並びに宣告	開会	午後 1時00分	委員長	神谷 里枝
	閉会	午後 2時35分	委員長	神谷 里枝
出席並びに 欠席議員 出席 9名 欠席 0名 〔凡例〕 ○は出席を示す ▲は欠席を示す	氏 名	出欠	氏 名	出欠
	楠 浩幸	○	馬場 衛	○
	渡辺 貢	○	中村 博行	○
	吉田 建二	○	神谷 里枝	○
	加藤 弘己	○		
	荻野 利明	○		
	豊田 一仁	○		
説明のため 出席した者の 職・氏名				
職務のため 出席した者の 職・氏名	次 長	尾崎 修	書 記	熊谷 浩行
会議に付した事件	別 紙 の と お り			
会議の経過	別 紙 の と お り			

広報広聴特別委員会会議録

平成 29 年 6 月 20 日（火）

湖西市役所 第 1 議員会議室

湖西市議会

〔午後1時00分 開会〕

○馬場副委員長 どうも皆さん、大変、午前の本会議お疲れさまでした。

それでは、ただいまから第16回広報広聴特別委員会をさせていただきます。

委員長、開会をお願いいたします。

○神谷委員長 それでは、ただいまから第16回広報広聴特別委員会を開会いたします。

議事に入りますが発言は、必ず挙手の上、指名に基づきマイクのスイッチを入れて御発言ください。

本日の予定は次第のとおりでございます。

それでは議事に入らせていただきます。その前に事務局から。

○事務局 事務局から、資料の訂正の御連絡であります。広報広聴特別委員会、平成29年度スケジュール案をお開きいただいて、10月24日火曜日ですけど、ここに新居高校意見書交換、書記報告のデータは事務局へという予定が入ってますけど、これは申しわけございません、削除をお願いいたします。申しわけありませんでした。以上が訂正でございます。

済みません、その削除というのが、7月24日のものが10月に入ってしまった、済みません。

○神谷委員長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

では、またスケジュールのほうは後ほどにしたいと思います。

では、次第にのっとり進めさせていただきます。

市民からの意見書等の取り扱いについてを議題といたします。

この案件は、もう皆様御存じのように、固有名詞を出させていっている意見書の対応をどうするかということで、まずは皆さんの御意見をいただきたいと思っております。意見書は前々回でしたかね、皆さんのお手元に配付させていただいております。病院の意見交換会について、個人の方が感じたことを事務局のほうへ持ってきて、本人さんがそれぞれのところへポストイングをしていったというものであります。本人さんの名前もしっかり記載されているということでありまして、議長のほうから検討してくれと言われましたので、皆さんにお諮りをさせていただきます。

まずは、湖西市市議会の皆様へという、個人の方からいただいた、まずはこのものに対して広報広聴特別委員会での取り扱いとしては、皆さんどようにお考えになるか、御意見をいただきたいと思っております。

○渡辺委員 ちょっといいですか。これはあれなんですか、メールか何かで来たんじゃないかと、本人がわざわざ事務局に持ってきて、それで事務局と話をして、個々のところへ配ったと、こういうことですか。

○神谷委員長 では、その点事務局をお願いいたします。

○事務局 まず、この湖西市市議会の皆様へというものにつきましては、御本人さんが事務局へ来られまして、これを議員の皆さんへお渡しくださいと、お配りくださいということで置いていかれました。その後、議長のほうに、この取り扱いにつきまして確認しまして、個々にそういった依頼を、そういうお話でしたので、各議員の連絡箱に、本人の希望どおり、言われたとおりに入れるような形で、この紙につきましては投入をさせていただきました。その後、先ほど委員長が言われましたように、各議員宛てには来てはしましたが、議長のほうからこのようなものの対応についてということで、委員長に取り扱いについてこの広報広聴で検討してほしいというお話があったということで、現在に至っております。以上でございます。

○渡辺委員 この前もちょっと話になったんですが、私はきょうの話し合いというか議論は、湖西病院が云々という話じゃなくて、こういう声が市民から来て、その対応をどうするかということをやまず話をしたほうがいいなと思うんですが、今の話だと、議員個々にということのようなので、私はひょっとして議会へもう来たのかなと思って、議会全体として対応するには当然議長という立場があるので、そういうことなのかな。前に守谷市の議会へ行ったことあるんですけども、フェイスブックというのが守谷市がやっていますよということで、フェイスブ

ックでその議会の状況をどんどん発信するというので、こういうのは市民からしたときに、フェイスブックで回答するのかなと思って、もう一回調べてみたら、守谷市は情報発信はするけれども、個々のそういう照会に対しては答えはしないと、こういうふうな要項がつくってあるんですね。ほかの市もちょっと見てみましたが、個別に来たのを議会として回答していくというのはなかなか難しいじゃないかなというふうなことがあります。その辺ちょっとまずお話をさせていただきます。終わります。

○神谷委員長 ありがとうございます。

今、渡辺委員のほうから御意見がありましたけれども、次第を見ていただきますと、意見書等の取り扱いについてということで、2点ほど設けさせていただいております。それで、今渡辺委員のほうから発言がありました守谷市の例とかそういったことを参考に、湖西の中のルールをつくっていったらどうかということに匹敵していくのかなという気がしております。

もう一点が、今現実に来ているものをどうしましょうかという、これを先にやるか、どちらを先にやっても構わないんですけども、今のところ先にこの、今届いているものをどうしましょうかということで、お諮りしております。皆さんが個々いろんな意見を言っていたいて、まあこれはね、とりあえず委員会で答えは、もちろん委員会で答えをする必要性はないのかなという考え、感じは持っているんですけども、特別委員会としてまずこの案件に対しましてどういった対応、もうこれは正直言ってこの特別委員会で取り扱わなくてもいいんじゃないかということになればそれはそれで構わないと思うんです。そのとおり、議長のほうへ返していけばいいことだと思います。その辺で、本人さんの意見を皆様目を通していただいていると思いますので、本人が何を求めているかということをお理解いただいて、御意見をいただければいいかなと思うんですけども。

○中村委員 私はこれ、済みません、意見書の取り扱いって書いてあるんでこれは、意見書だったら議会要覧の中に手順がいろいろ書いてあるので、その手順に従ってやったほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、それでこの意見書に不備があるなら、その不備を直してこういう形だよという形で出してもらったほうがいい、今までの流れの中から処理が進んでいくんじゃないかと思うんですけど、内容的に今、病院のことと、いろいろやりとりの話と2つこの中に出てくると思うんですけど、意見書と言われてるけど、実際議会のほうで取り扱う意見書とはちょっと、要件を満たしてない部分もあるんじゃないかなというふうには私は思うんですけど、そういう部分を満たしておれば意見書ということで、流れによってやっていけばいいんじゃないかなと、私は今思ったんですけどね。これが意見書として取り扱うかどうかというのは一番問題になってくる、意見書として取り扱うなら、不備な点をやっぱり修正してもらって出してもらおうというのが、じゃないかなと私は思いますけど、どうでしょうか。

○渡辺委員 いわゆる、取り扱いが議会で決めてある意見書とはもうまるっきり意味が違うと思いますね、私は。単なるお手紙というふうに捉えたほうがいいと思いますね。

○中村委員 単なるお手紙。

○渡辺委員 単なるお手紙。

○楠委員 市民からの御意見をお寄せくださいというのは、議会だよりも書いてありますよね、最終ページに。意見の投書箱みたいなものも置いてあるわけなので、それに同類のものだというふうに考えれば、今回のテーマは置いといて、市民からの声に対してまるっきり受け入れないというのは、開かれた議会にならんのではないかなというふうに思いますけどね。どうでしょう。

○豊田委員 済みません、私はトータル全体の意見書の扱いということを考える前に、いただいた今回のお手紙なのか意見書なのか、2つの論点が論じられました。一つは病院の説明会に対するお考え、もう一つはそういったものを市民が議会に対して投げかけた場合にどう扱ってくるのかという確認。前段については御自身のお考えを述べただけにすぎないので、我々が答えをする、返事をするというレベルのものではないというふうに捉えて

ます。我々が検討すべきものは、後段の市民の声に対してどう、扱う基準を明確化していくか、それを市民の方にお知らせするかという部分だけに絞り込めばいいのではないかというふうに考えます。

○**神谷委員長** そうしますと、今、豊田委員の考え方はやはり何回か読んで本当にやっぱり視点が2つあるなどというのはわかりますので、前段病院経営等に関してはこの特別委員会で対応すべき問題ではない。後段の部分について、やっぱり市民から意見を寄せられたときに広報広聴特別委員会なり湖西市議会としてどう対応していくか、そういったルールづくり等を検討していけばいいんじゃないかという解釈でよろしいですか。

○**豊田委員** 済みません、今の委員長の言葉、ちょっと申しわけないですけど、前段のほうに関してはこの広報広聴特別委員会が答える必要はないということ以上に、議会として取り上げるべき内容ではないというふうに読んでおります。半分はあくまで個人の方が説明会に参加して感じた印象を、お考えを書かれてることであって、議会はそれを受けとめればいいのかということで終わっていいのではないかなと思います。

○**神谷委員長** ありがとうございます。ほかに。

○**吉田委員** 私もこれ2つ論点あると思うんですけど、下のほうはまさに我々が今広報広聴の市民の声をどれだけ聞き入れて、それに対してどのようにまた情報提供するか、このところの仕組みづくりをしないといけないなという、それだと僕は思います。したがって、この下のほうのテーマは、我々が今後議論してかないかと。上手のほうは確かに病院そのものじゃなくて、僕は議員の取り組み姿勢が、おまえらだめだよと、もうちょっと無責任じゃないかと、もっと病院のことをしっかり考えろということと、もう一つはもっと勉強しなさいよと、こういうようなことで、そこのところを私はこの場で言ってるんじゃないかなというふうに捉え、病院のことそのものよりも、もちろん10億円とか幾らの赤字があるけども、そんなことじゃ困るよということだけでも、我々議員に対する一つの取り組み姿勢を手厳しく指摘し、我々に注意を喚起してくれてるんだなど、私は前段は捉えます。

だから済みません、ついでに言わせていただくと、広報広聴の我々ももっと市民に対してどうしたらいいかと、広報広聴の何て言うかな、あれにちょっと延長線上に入ってくるのかな、そんなぐあいに私は受けとめました。以上です。

○**神谷委員長** ありがとうございます。

荻野委員、どのようにお感じですか、指名でごめんなさいね、皆さんに御意見いただきたいと思います。

○**荻野委員** この手紙については、やはり先ほど豊田さんも言ったけども、こうしたものをどうするのか、どう扱うのか、そのルールづくりというのはここで、やるべきだと思うんですけども、手紙の前段の部分については、ここは議会内の広報の特別委員会であって、それに答える必要はないと思うんですね。市民から直接こういう手紙が来たならね、可能な限り対応していくべきだと。それについてはやはり議会運営委員会が責任を持ってやるべきだというふうに思います。

○**神谷委員長** 馬場委員、お願いします。

○**馬場副委員長** こういった意見書の取り扱いについては、今回議長のほうからの諮問というか、広報広聴特別委員会で少し判断仰ぎたいということでしたので、内容を見てみますと、やはり皆さん述べられるように、ちょっと我々のところで即答できる問題でもないかなと。だけど、一つは全体の中で考えられるのは、一般市民が意見を出したいという部分、どうやって出していったらいいかわからないというところもとれるものですから、その辺のルールづくりはしっかり今回やってあげればいいのかというふうに感じております。だからといって、すぐこの意見書についてどうこうというところまでは、ちょっと回答としては出せないと思いますが、しっかりと広報広聴特別委員会でルールづくりをできれば、それぞれの意見の処理というか、それができるんじゃないかなと思っております。感じたところはそうです。以上です。

○**神谷委員長** ありがとうございます。

では、加藤委員、いかがでしょうか。本人さんからいただいた手紙の取り扱いについてです。

○加藤委員 僕は皆さんの意見と同じでございます。ルールづくりをやって、対応するべきものは対応しなきゃいかんし、うかつに返事をするのもいけないし、そんなところですよ。ルールをつくったらいいと、早急にルールをつくらないかんと思います。

○神谷委員長 ありがとうございます。

○事務局 済みません、先ほど楠委員から御発言ありました件を確認、再確認させてもらったので御報告させていただきますと、議会だよりの最終ページのほうに、「議会運営に役立てるため、議会に対する意見や傍聴の感想などをお寄せください。郵送、ファクス、Eメールで受け付けています」ということで、一番最後に、市民からの意見を募っているものがございます。現在、そういった中で市民の方から、逆に言ったら余り来てなかったということもありまして、この、出した後、対応のマニュアルというかルールづくりが実際ははっきりしてないというのが今の現状であります。

○神谷委員長 ありがとうございます。

○渡辺委員 今の皆さんの御意見、私も同じですけども、まず最初にいろいろな意見に対する対応を、議会として対応をどうするかということをお話し合う、ルールづくりですね、それが大事だと。

それから、もう一点は、湖西病院のことも書いてありますけども、湖西病院の内容そのものよりも、それに対する議員の取り組み姿勢について言っとるもんで、吉田さんおっしゃるとおり。そのことについて、多分●●さん知らないと思うもんで、いわば誤解というかね、の部分もあると思うんです。できたら誤解を解消するようなことはやってあげたらどうだろう、これルールの中でね、中にはそれを一本に絞って一生懸命やっどる議員さんもおるだもんでね、そのことは強調して、うっちゃらかしているわけじゃありませんよということ、議員の誤解を解いてあげる必要はあるかなと思います。

○神谷委員長 貴重な御意見ありがとうございます。本当にこのお手紙をいただいてから、今回の一般質問でも本当にお二人の方が改革プランのことについて質問されていて、そういったときにもう一回丁寧にやりますので傍聴に来てくださいぐらい言えばよかったのかもしれないんですけども、本人さんもお見えにはなっていなかったということもあります。確かに、病院改革プラン策定委員とかね、評価委員なんかもここ数年ですよ、変わったのが。それまではずっと同じメンバーがやっていたのを議会のほうで指摘して、今回のようなメンバーにもなっているということでは、議員が何も関心がなくやっているのではない。今、渡辺委員が言われましたように、議会がこういうふうに取り組んでいるということ、やっぱり相手にまずは知らせてあげることが大事かなと思います。まず、ではそこまで相手に、今議会がこういったことで取り組んできたよということを相手にお知らせするという、そこまでは皆さん御了承。

○中村委員 委員長のお考えというのは聞いてない、みんなは聞いたけど、委員長。

○神谷委員長 私も文章、本当にゆべも読み直していました。そうしますと、やっぱり論点が2つあるなというのは重々承知しました。今、最初のうちは本当に病院のことだから所管委員会でもいいのかなという考えもしましたけども、本当に読んでいくと信用ということも読み取れましたので、今、皆さんの御意見と同じように、まずは議会として取り組んだ姿勢を相手方に伝えてあげる、それをどこの委員会、どこの誰が担当するかというのはまた問題にはなりますけれども、まず現時点、私の考えはそういった考えでよろしいですか。

○中村委員 いいかどうかというのは、考え方もんで、そう考えたって言ってくれりゃいいだけの話。

○神谷委員長 今、考え方を言いました。

とりあえず、では今、大体の委員の方の御意見というのが、議会として、また議員として病院の問題にこういったふうに取り組んできましたよということ、まずはお知らせする。

もう一点が、今度、今後こういった議会だよりに掲載されてます市民の皆さんからの意見の取り扱いをどう

いった形で進めていくかというルールづくりをする。まずその2点に絞りたいと思うんですけども、よろしいでしょうか、そういった形で。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○加藤委員 今回は、今までルールづくりをするのはいいんだけど、今回のこの今までの対応というのはどういうふうになって。とりあえずこの人に知ってもらおうというようなことは、もうこういうような状況だよということとはもう連絡はしているわけね。それは誰がどういうふうに行ったのか。

○神谷委員長 では、事務局からお願いいたします。

○事務局 今、現状のこの方との対応状況なんですけど、この方にはとりあえず回答で、まず電話で現状をお知らせし、さらにメールが来ましたので、メールでも同じような回答をしておきました。内容につきましては、市議会議員の皆様への回答につきましては、現在作業をしていますので、それができ次第御回答させていただきますということで、その中で当初はこの書類の回答につきましては個々の議員にて対応させていただき運びとなっておりますが、こういった議会内に広報広聴特別委員会が組織されたことから、市民の皆さんからいただいた御意見等の対応については現在検討中であり、そんなことから現在その対応について回答の作業を進めていますので、いましばらくお待ちくださいという、そういうふうな回答をさせていただきます。

その中で、向こうの方の回答、「メールの回答につきましては、それなりの返答等を検討いただけるということで、大変ありがたく思っております。意見交換のキャッチボールができることは、非常によいことではないでしょうか」ということで、御回答のメールが届きました。以上でございます。

○神谷委員長 加藤委員、よろしいでしょうか。加藤委員、いかがでしょうか、報告。

○加藤委員 それは事務局からやったんだね。議員がやったわけじゃないね。

○事務局 これはですね、まず、この取り扱いについて日がたっておりましてので、今後も対応に時間がかかるということで、正副議長と正副委員長と打ち合わせをした中で、まずはとりあえず現状おくれること、おくれていきますし、今後もしばらく対応ははっきりしてない状態ですので、まず現状だけをお知らせをということで、事務局のほうから連絡をしておきました。以上でございます。

○加藤委員 ありがとうございます。

○神谷委員長 よろしいですか。

○吉田委員 それを電話とメールで回答、こちらからして、向こうのほうから検討してもらおうということでありありがとうございますというような、そういう、いつごろですか、6月の例えば10日ごろだとか、15日ごろとか20日ぐらいとか、大ざっぱなちょっと教えてください。

○神谷委員長 事務局、お願いします。

○事務局 手紙が届いたのが5月23日で、メール、電話のやりとりが6月15日になります。電話が多分前日で14日だと思います。

○吉田委員 おおよその日はわかりました。いわゆる半月ちょっとたってるということですよ。それで、やはりそういう経過を先方さんにお伝えするということが、非常に大事だなというのを感じるわけですけども、個人的な自分の気持ちとしては、この●●さんという方にある程度結構面識があるよとか、あるいはこの人ちょっと何かの関係で知ってるよとかという、そういう方が議員の中で数人、できればお会いして、とにかく広報広聴委員会でこういうような声に対してどういうぐあいにやっていくかというそのシステムづくりをこうやってやるけども、こちら辺についてももう少しきちっと詳しく情報を出してよ。そこら辺も踏まえて、また検討してもらってもやっぱり、何か数人で●●さんとお話をする、情報交換するということも非常に大事じゃないかなと。それは正式に行くじゃなくて、一個人として、18人の議員の関係者ですので、そんなぐあいにやっていただけると、私はいいんじゃないかなと。いわば情報収集というそういう意味合いでいったらどうかなという、自分は感

じを持っています。以上です。

○馬場副委員長 今の話、直接話をされたほうが良いということですね。

○吉田委員 そうそう、そういうことです。私はそう思います。

○神谷委員長 ちょっとまた話、筋道がちょっと変わってきたかなと感じるんですけども、まずはこの文章のボスティングがあって、存じ上げての方は直接電話をしてくださってる議員さんも事実いらっしゃってます。こうだよという話はしましたよという、お話は個人的には聞いております。やっぱり、本人さんからしたときに、まだ議会人事構成が考え、検討されてる最中だったということで、こういう状況にはなってきたということも頭に入れておいていただきたいと思います。

まず、どうしますかね、先ほどちょっと整理させていただいたのは、議会、議員としてどのように病院に取り組んできたか、そういった経緯をまずは相手の方に知らせ、これは誰がどうするというのではなくて、まずそういう方向性でやってはどうか。

もう一つが、それはそれで対応、あと今後のルールづくりをこの広報広聴特別委員会でもんでいくというような2点が先ほど明確になったように思うんですけども、今また情報収集云々という話がありますが、まずは今後の。

○吉田委員 要は、いろんな今意見が出てきて、後段の部分についてはシステムづくりということで大体あれですけども、前段のほうについては、議員の取り組み姿勢を強く言ってるのか、病院に対しての進みぐあいが非常にゆっくりしてるので、そこら辺の態度が不満になっているか、そこら辺のあれは、この●●さんにお聞きして、あなた本当に何をおっしゃりたいんですかということ、ここの前段の部分をポイントを絞ってくると僕はいいんじゃないかなと思うんですけど、そういう意味において、一度そうやって話をしてくる、それで既にもう電話で個人的に話をしてくださってる人もあるということであれば、その方に参考人、今度来てもらって、あ、私はこうやってね、お話をしたら、こんなことをおっしゃってましたよという、そういうことを言うていただければ、本当にポイントがしっかりと固まっていい対応ができるんじゃないかなと。そういう意味合いで、私は情報収集の意味で対面する、あちこち行って申しわけないですけども、そんなことを強く思いました。以上です。

○神谷委員長 考え、出しましょうか。

○楠委員 今回の事案に限ってはではないんですけども、いろんな方がいらっしゃるので、個々に対して慎重に対応していかにかいかなとは思うんですけどね、切り離して議論をしたほうが、今ごっちゃになってる、即時的なもの、議会としての対応が少しごっちゃになっているので、分けて、ちょっと一つずつ整理をしていったほうが良いと思いますね。

○神谷委員長 吉田委員、どうですか。

○吉田委員 病院のことをじゃあどういいうぐあいにどうのこうのって我々にはちょっとできないと思うんです、病院のことに関して。要は、議会としてどういいうぐあいに対応していくかどうか、そこら辺のことを我々としては回答が出せると思うんですけどね。そういう意味において、●●さんがどのことをおっしゃったのか、今のさっきの意見で言うと、病院のことについては我々でない、豊田委員もそうやっておっしゃった。この僕らというのは、本当にちょっと言えないと思う。いわゆる議員として言うのであれば、じゃあこういうような取り組み姿勢はこういうぐあいに我々やってきますのじゃないかという、そういうことは我々議員がやっていくことですので、これは話をして、回答できるんじゃないかなと。だから、システムづくりとそれから議員の考え方とか何かというのが、2つのポイント出てくるんじゃないかなと僕は思います。

○神谷委員長 ちょっと待ってくださいね。病院の問題にどう取り組んだかというのは、別にこの広報広聴特別委員会で答えを返すということはまだなっていないので、そこも御承知おきいただきたいと思います。

○豊田委員 誤解されるとあれなんで、私の意見に関して関連して発言させていただくと、病院のこと云々を議

員が言う、言わないという意味合いの発言は私はしてないつもりです。その方の前段でおっしゃってるのは、病院のことに対する議会の活動に対しての御自分の意見を述べられています。それはそれで受けとめておけばいい問題ではないかというのが、私の受け止め方です。今ここであえて、強いて返事をすべき問題ではない、それよりも先に一般論として意見書に対する議会の取り扱い方というものを決めた上で、そのルールにのっとって改めてこの文章を読み直して、必要があれば御本人から意見を聞くこともいいでしょうし、それから返事を出すというのもいいでしょう。まず、最初に基準となるべき取り扱いの規定を検討すべきというふうに考えます。

○吉田委員 そうすると、今の豊田委員の御意見としては、前段についてはそっち置いていて、後段の部分だけをまずやっていけばいいんじゃないかと、こういうことですね。それも理解できます。いいです。

○神谷委員長 ありがとうございます。

○吉田委員 そうすると、この●●さんという方には事前にそんな情報収集のために聞きに行くということまでしなくてもいいんじゃないかということにつながってくると思うんですけども、そういうような皆さん方の御意見であれば、どうしても行かなければいけないと僕は言うことじゃないですけど、行ってもいいんじゃないかなとは思ったものですから、発言させていただいたと、こういうことです。

○豊田委員 済みません、くどくなって申しわけないんですけど、あくまで基準をつくった上で、その基準に照らしてやっぱりもっと詳細を把握すべきだということになれば、動かなきゃいけないでしょう。確かに時間もたってるので、いつまでもほっといちゃいけないよというお考えも十分理解できますけども、基準のない中でやみくもに動いてどたばたするよりは、まず基準をつくって、それにのっとってその後の行動をしていったらいいかなというふうな考え方です。

○馬場副委員長 やはりルールづくりが優先かなというふうに感じました。それと、議会報告会でもいろんな御意見いただくわけです。それまで聞いたものについて、答える分には書いた部分を原書として上げた中に、意見とか書かれとる分について、回答するについては、お聞きしました、賜りましただけで終わるものと、その判断もちゃんとしたルールはないもので、今、そのほうが先かなと。半分今度の、これ上段部分の病院の問題については、今地域医療でしっかりと取り組んでるし、今回の一般質問もこういう現場来て聞いていただければ、やっとなことすぐわかるもんですからね。その辺のルールづくりをしっかりとつくるほうが、私は優先かなというふうに感じますね。

○吉田委員 いい、もう一回だけちょっと発言して。わかりました。それで、この文章を見たときに、ああ、ちょっと誤解されてる部分があるなと思ったんです。例えば市長を先頭に市議員が真剣に取り組まなければならない問題ではないでしょうかと言ってるけども、別のところは、地域医療特別委員会もあれしてるし、今までも病院関係については結構質問もしてるし、もう議員は議員としても結構取り組んでるわけです。

それから、本日の会合に出席された市議員はお一人だったようです。1人じゃない、たしか6人、7人おったと思うんですよ、僕もおった、そこら辺もあるし、いろんなところでね、いや、そうじゃないですよと、メール見てないからわかんないけども、議会一生懸命やってますよと。そこら辺のことを●●さんに議員は直接僕は伝えるということも大事だと思うんですよ。大事ですけども、こういうルールづくりや何かはこの委員会でやっていきますので、あなたのお気持ちとかお考えがあったら、ぜひまた聞かせてくださいねと、こっちから一歩歩み寄る、これ広聴活動のね、僕は具体的な活動の一環じゃないかなと思うんです。事務局を通じて、電話とメールでやってくれたということですけど、それはともかくも事務局がやってるじゃない。この方の意見を言ってるじゃないですか。事務局が何かじゃなくて、議員が直接言ってほしいというようなこと、どっかにそんな文面があったと思うんです。

○豊田委員 下から2行目。

○吉田委員 あ、下から2行目ですか、事務局からの回答では他人事になりますから。だからそういう点でね、

僕は議員が特に知り合いの方だったら言っていたくのもいいんじゃないかなと思ったわけです。それでやりなさいというのじゃないですよ。そういう気持ちだっただけ、くだいようですけども言わせていただきます。以上です。後はもう言いません。

○神谷委員長 ちょっと休憩させていただきます。

午後1時38分 休憩

午後1時48分 再開

○神谷委員長 それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

まず、議長からいただいておりますこの意見の取り扱いにつきまして、この文章の中の前段の部分、病院経営に関しての議員、議会のかかわり等につきましては、この広報広聴特別委員会が取り扱う問題ではないということで、議長のほうに差し戻していきたいと思いますけども、御了承いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○神谷委員長 ありがとうございます。

では、その旨また副委員長とともに議長のほうに報告させていただきます。

では、私たちの特別委員会としましては、こういった意見等が出てきたときの取り扱いをどうするかといったルールづくりが一番大きな課題となってまいります。そういった中で、もし皆さんから御意見をいただいて御納得いただければ、そういったルールにしましょうという形、今回とれますし、いやいや先ほどの事例もありますように、いろんなところを調べてもう少し慎重にやっていきたいと思います。それはそれで構わないと思います。

前回のときまで、ちょっと私の解釈も早とちりな部分があるかもしれませんが、まず意見が出てまいりましたら、その扱う窓口は広報広聴特別委員会がある限りは、まずはこの委員会で窓口として受け取りましょう。この委員会で出てきた意見の内容を検討して、所管委員会等があればそちらに振り分けていきたいと思います。所管委員会でもんでいただいて、回答、文書なりつくっていただきましたら、議運に諮ってもらって、その後全協で報告とかといったような、あらましそんなような内容だったように自分の中では、済みません、ちょっと早とちりな部分もあるかもしれませんが、解釈をしているんですけども、まずは御意見があれば伺いたいと思います。

先ほど来ありますように、議会だよりに意見をお寄せくださいという部分がありますので、広報広聴特別委員会ではそういった議会だよりの中に毎回毎回ではなくても、例えばまとめて掲載するページをあけていただいととかということも一つは議論になってくるかと思えます。まずはどうでしょうか。

○中村委員 意見書の窓口って、今委員長、今後、広報広聴が受け皿になるよということは、私は異論はないです。私は後どうするかということなんだけど、私は基本的にその内容については議会運営委員会へ出してやって、議会運営委員会には各委員長もいるし、議会自体でどういうふうに考えるかということについて討議する部分なので、私はその部分へ上げてやればいいと、私はこんなふうに思いますけどね。窓口は我々でいいと、内容はあくまでもある程度調整というか、どんなことを言いたいんだという、書面的な内容についてはある程度は、何を言ってるかということまではある程度はこの委員会のほうで、相手と話をして、ある程度煮詰めていかんと思うのだが、その内容でいいということになったら、やっぱり議運にかけて、議運の中で委員長、各委員長もいることだし、我々の委員会よりも議運のほうに重みはあるもので、その中でいろいろ検討してもらったらどうかと私は思います。

○神谷委員長 ありがとうございます。

広報広聴が窓口になり、議運に諮って、議運が判断して取り扱っていただいと。そういう御意見です。ありがとうございます。

○荻野委員 ここを窓口にするようになっていきますけども、市民は議長のところへ持ってくるだよね。じゃあとんでもないものを勝手にこっちで受けちゃって、そこら辺の責任というのはここでとれるかと言ったら。そういう点では、やっぱり議長が受け取る、それをこっちへ回してもらおうというのならわかるけども。最初の受け取りが。

○豊田委員 それよりもね、さっき中村さんおっしゃったほうをとるなら、議会運営委員会が介在する必要はないでしょう、広報広聴委員会が介在する必要はない。もう意見書は全てそちらに回しますよと、そこで判断してくださいね、そういうルールを決めればいいだけの話で、我々のところには介在する必要はない。

○馬場副委員長 通常、意見書って提出された場合、議長宛てに提出、最終的には議員の3分の2で採択する手順が出てたね。それじゃない部分の意見を扱うのね。それと分けちゃわないと、それは重みが違うもんでね全然。そうすると、その部分を特別委員会で扱って、これは、そうじゃなければ普通の意見が出てきたときに、我々が受けること何もなくなっちゃう、ほとんど用がなくなっちゃう。正式な意見書。書式も決められとる。これ意見書の請願、陳情の査定。それ以外のところだと思うんですよ。だから。

○中村委員 それ以外のところってそれじゃどういうふうに、どんなふうな回答をするだいなあ。

○馬場副委員長 回答は。

○神谷委員長 暫時休憩とします。

午後1時55分 休憩

午後2時09分 再開

○神谷委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

ここで、10分間の休憩をとり、再開を2時20分といたします。

午後2時09分 休憩

午後2時19分 再開

○神谷委員長 少し早いですけども、休憩を解いて会議を再開いたします。

では、先ほどまでもんでいただきました件につきましては、議長のほうに戻し、またルールづくりにつきましてはたたき台等も含めながら今後の、また次回の委員会で検討していきたいということで、御了承願います。

では、今後のスケジュールについてであります。

では、事務局、説明をお願いできますか。

○事務局 それではスケジュールの資料をお開きいただきまして、あくまでも計画案の説明になりますけど、資料に沿って説明させていただきます。

まず、6月、本日委員会を開催しまして、それで7月13日、これが新居高校生との意見交換会。前回お配りした資料のとおりでございますが、13日木曜日に新居高校生との意見交換会、全協のときに資料をお配りします。

そして、案としまして24日の月曜日に、新居高校生との意見交換会、書記の方がデータで事務局のほうへ提出していただきまして、そのものをまとめたものを、次の25日に議員研修会がございますが、その終わった後にまとめた資料を皆さんに見ていただいて、そのまとめを御確認いただくという、このときに1回委員会を開かせていただいて、確認するという作業になります。

そして、8月になりますけど、8月の中旬について、タブレット関係が田原市さんが前回の委員会の中でも進んでいるということで、議会運営委員会でもいろいろな交流をさせていただいた経緯もありますが、その後進めていただいて、さらに1年反省を踏まえていろんなことをされてるということで、その中で田原市さんと一回視察の予定のほうを確認をとらせていただきました。候補日を3日ぐらいお願いしたんですが、先方のほうでは、7

日しかちょっととれないということでございましたので、今のところ田原市さんとは7日でちょっとお話しさせていただいております。予定的には、現地1時からということで、こちらを10時ぐらいに出てお昼をとって、田原市さんへ視察をすると、そういった日程でございます。

そして1枚めくっていただきまして、10月なんですけど、この辺になると9月議会や、議会報告会等の日程もあきますけど、通常視察が1泊、視察の予算が特別委員会ありますので、その中で10月とか、あと行く期間ちょっと例年についても7月、10月、1月ぐらいがどうしても時期的には多くなってしまってますけど、今のところではまず、とりあえず10月のところで無理やり入れさせていただいてる日程になっております。

そしてあと、1月に今度は湖西高校生との意見交換会が19日ということで、予定がありますけど、その間にまた湖西高校との打ち合わせやそういったものが出てきますので、その間にまた委員会等も開いた中で内容を詰めていくような形になろうと思います。ここではその後のまとめとかそういう予定のはまだ入ってませんが、まず1月19日にそういった湖西高校の予定があるということで入っております。あと2月、3月に入りますと、これは参考程度に全協や議会が入ってきますので、それが記載してあります。とりあえずまず、高校生との意見交換会と視察関係のを入れさせていただいた日程となっております。以上でございます。

○神谷委員長 ありがとうございます。

まず7月13日、新居高中生との意見交換会はもう皆さんも御承知おきいただいている案件でございます。いろんな日程の都合をいろいろかみ合わせた中で、できますれば24日の月曜日にベタ打ちでいいですね、出た意見、書記の方、それを事務局のほうへデータで送信していただいて、それをまとめていただいたものを25日、議員研修が終わった後にこういった内容のものでしたということをお皆さんに御確認いただきたいという思いがあります。まず、7月はそういった感じでございますけども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○神谷委員長 ありがとうございます。

で、8月に入りまして、先ほど事務局から説明がありましたように、タブレット関係の視察ということで、田原市議会さんが個人持ちですけども、前進的に取り組まれていたということで、視察に伺わせていただきたいということで、日程調整をしていただきました結果、8月7日の月曜日しか先方さんの都合がつかないということでございますので、この日、田原さんへ視察に出かけたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○神谷委員長 いいですか、申しわけございませんが、優先していただけると助かります。

では、8月7日、田原市議会さんへの視察を決定させていただきたいと思います。田原市議会さんへ行くバスの中で、高校生等の全協で報告する内容をまた御確認いただければなどは考えております。で、28日の全協で高校生との意見交換会、また田原市さんのほうの、もしまとまればこの日に報告となりますね、全協で委員会報告。

○事務局 そうですね、28日です。

○神谷委員長 レポートを出していただくような格好になるんですけどね。28日に田原市さんのほうのことを報告するかどうかは、ちょっとまだ未定です。最低限、高校生との意見交換会はこの8月の全協で報告していきたいと思っております。まず、来月、再来月の日程につきましては、特段御意見もございませんので、このように進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

次が、ざっといろいろありまして、視察、1泊2日がとりあえずこの辺しか日程があかないよということで、事務局のほうでちょっとこの辺でどうかという案をいただいております。10月は本当にこれ土日ですかね。

○事務局 10月。

○神谷委員長 のどこかに入れるということですね。

○事務局 そうですね、とりあえずこの2月か1月か、いろいろあるとは思いますが、とりあえず。

○神谷委員長 都市問題、沖縄へ行かれるのが。

○事務局 11月8日。

○神谷委員長 11月ね、ここですね。ここに書いてありますね。本当にね、本当はないんですね。ですので、ある程度どこを、どこかまた候補地を挙げていただいて、なるだけ早いうちに泊を伴う視察の日程も決めていきたいなと考えておりますので、またここがいいのではないかという案を事務局のほうに寄せていただければ助かりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

確実に決まっておりますのが、1月19日の湖西高校生との意見交換会というところは、スケジュール的に決まっております。この間にいろいろ委員会等、また開いていくようになると思うんですけども、なるだけ新たな日を設けるのではなくて、出てきた、後等の時間も利用しながら日程調整を進めていきたいなと思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

スケジュールに関しまして、何か御意見、御質問ございますか。

○馬場副委員長 我々のところでまた負担がかかるんじゃないかなという思いが、新居高校の教頭先生のほうからお話がありました。というのは、13日の結果ぐあいによっては残りの半分の方、40人が学級で、今度政治関係の選択の人たちが19人ほど。だけど、ほかの人たちもできればお願ひしたいなという、ちょこっとお話がありましたので、それをあいとる日というとはやはり11月ごろですかねというお話だけがちょっとありました、確定じゃありませんので、御報告だけさせていただきます。

○神谷委員長 まず13日やったいかんですので、11月といいますと議会報告会も入ってきたりしますので、またそういった辺もいろいろ、本当にありがたい御意見ですので、前向きに捉えていきたいと思っておりますけども、頭の片隅に入れといていただければ幸いに存じます。

ほかにございせんか。

○吉田委員 議会の、視察の日程ですけども、これを見ていくと、11月の下旬しかない、広報終わりのところ。27、28、29、30とか、本会議中、これ。そうするともうあらかじめもう日程を優先して入れて、その中で視察先か何かやってかないと、各委員の皆さんがそれぞれに関連してくるものだから、監査があったり競艇議会もあつたりとか、都市問題等とかこれがなってくると、日程を先に押さえてもらったほうがいいかなと、こう思ったんですけど、わかりました。本会議中でした。

○神谷委員長 本当にね、議員構成が変わった年度なので、余計にいろんな日程が入ってきて大変だと思います。また、事務局とも話を詰めながら、また案が示していければなと思ひますし、御意見をいただければと思ひます。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○神谷委員長 ありがとうございます。

では、その他ということで、何かございましたら御意見を頂戴したいと思います。13日の報告会では、吉田委員さんが都合をつけてくださいましたので、監査委員の豊田委員以外は皆さん御出席できるということです。よろしくお願ひいたします。

特段ないようでしたら、これで委員会を終わりたいと思ひますけども、次回は6月25日の議員研修終了後ということで、お願ひしたいと思います。7月、ごめんなさい。頭がこんがらがってごめんなさい。7月25日ですね。

○馬場副委員長 今回、この後議長のほうへ報告する関係もありますので、次回が7月25日になってますが、議長のほうからルールづくりもうちょっと早く、検討してみたらどうかというふうな御意見があるかもわかりませんので、それによつては少し早めた特別委員会をというふうに、委員長、どうですかねその辺については。

○神谷委員長 今、副委員長のほうから提案がありましたように、まず議長のほうに今回のお答えをさせていただきまして、いつぐらいをめどにということを知つて、また7月25日より前に委員会を開く運びになるかもし

れませんので、その点ちょっと御了承いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○渡辺委員 7月25日は研修は昼からだもんで、委員会は午前中という、そういう理解でいいんですか。

○神谷委員長 終わってから。

○渡辺委員 終わってからだね。

○神谷委員長 1日になると申しわけないなと思ひまして。どうします、午前中やりますか。いいですか。7月13日の意見交換会ありますが、ひょっとしたらもう一回特別委員会を開催させていただくことになるかもしれませんので、また日程調整等よろしくお願いたします。

では、これにて本日の委員会は終わりたいと思ひます。では、副委員長お願いたします。

○馬場副委員長 長時間にわたり、御協議いただきありがとうございます。

以上で第16回広報広聴特別委員会を終了とさせていただきます。お疲れさまでした。

○神谷委員長 お疲れさまでした。ありがとうございます。

〔午後2時35分 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 神谷里枝